

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8 月31日
【事業年度】	第39期(自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
【会社名】	T K C 金融保証株式会社
【英訳名】	TKC FINANCE GUARANTEE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新 池 時 彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町 1 番21号 飯田橋升本ビル
【電話番号】	03—5227—5055(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 武 田 邦 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町 1 番21号 飯田橋升本ビル
【電話番号】	03—5227—5055(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 武 田 邦 仁
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月
営業収益 (千円)	852,559	775,849	752,123	763,092	722,329
経常利益 (千円)	209,363	209,031	158,400	173,299	87,957
当期純利益 (千円)	115,734	116,830	88,118	107,497	39,788
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	7,000,000	7,000,000	3,500,000	3,500,000	100,000
発行済株式総数 (株)	14,000,000	14,000,000	7,595,000	7,595,000	7,595,000
純資産額 (千円)	7,943,799	7,877,762	4,657,479	4,605,106	465,711
総資産額 (千円)	10,316,444	9,787,158	6,251,439	6,008,179	2,312,152
1株当たり純資産額 (円)	572.03	570.93	613.22	613.85	1,721.66
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	15.00	75.0	1.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.31	8.44	8.93	14.27	9.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	80.5	74.5	76.6	20.1
自己資本利益率 (%)	1.46	1.48	1.41	2.33	8.54
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	119.99	177.72	167.97	525.57	10.54
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	921,447	989,386	904,005	474,874	480,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,199,131	△435,679	3,587,997	△705,602	1,597,206
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△159,982	△181,868	△3,309,458	△160,186	△3,677,734
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	558,179	930,017	2,112,561	1,721,647	121,129
従業員数 (人)	28	28	27	27	30

(注) 1. 連結財務諸表は作成していないので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社株式が非上場・非登録であり、株価の算定が困難なため記載しておりません。
6. 第35期の1株当たり配当金10円には特別配当7円50銭を、第36期の1株当たり配当金15円には特別配当12円50銭を、第37期の1株当たり配当金15円には特別配当12円50銭を、第38期の1株当たり配当金75円には特別配当72円50銭を含んでおります。

2 【沿革】

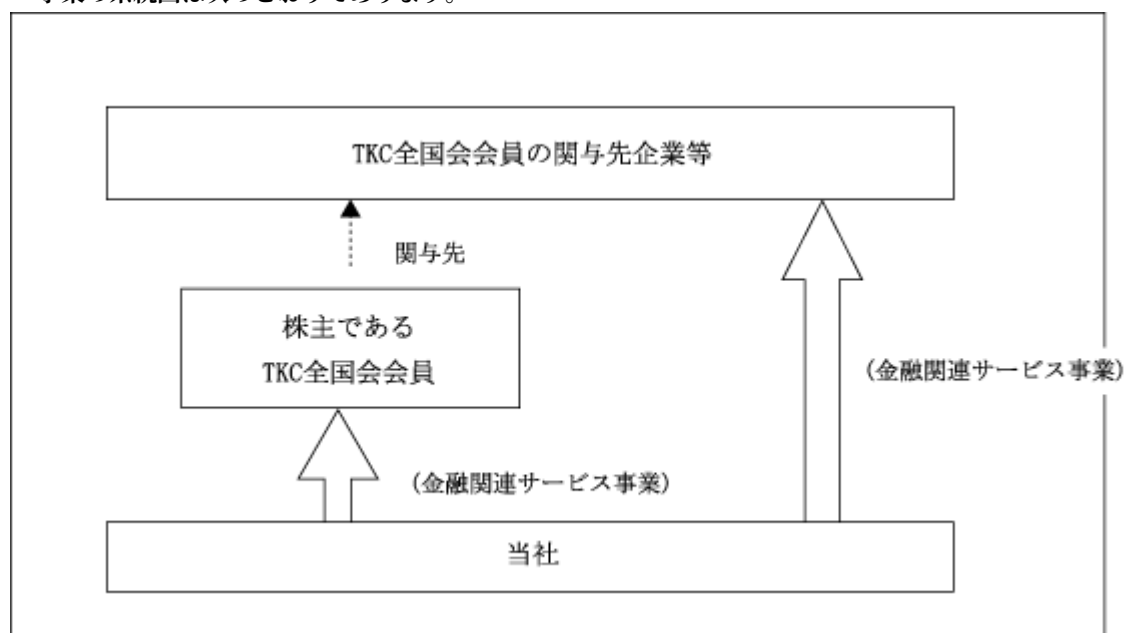
昭和52年11月	東京都港区高輪に資本金50億円をもってテイケイシイ金融保証株式会社を設立 融資保証業務を開始(㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京U F J 銀行)等56行と業務提携)
昭和53年2月	資本金70億円に増資
昭和55年10月	リース斡旋業務開始(ダイヤモンドリース㈱(現 三菱U F J リース㈱)等15社と業務提携)
昭和56年9月	T K C カード業務開始(㈱ディーシーカード(現 三菱U F J ニコス㈱)等4社と業務提携) 小規模企業共済受託業務開始
昭和58年12月	顧問料の自動集金サービス斡旋業務開始(ダイヤモンドファクター㈱(現 三菱U F J ファクター㈱)等6社と業務提携)
昭和59年12月	貸金業登録・昭和59年12月26日付、東京都知事第04284号
昭和61年3月	貸金業登録・昭和61年3月14日付、関東財務局長第00556号
昭和62年7月	T K C オートリース業務開始
昭和63年2月	T K K グリーンローン業務開始
平成元年5月	T K C カード業務開始(㈱ジャックスと業務提携)
平成2年1月	T K C スーパーローン業務開始(大同生命保険(相)(現 大同生命保険㈱)と業務提携)
平成3年8月	物品のリース業務開始
平成4年1月	新規開業会員向けグリーンローン業務開始
平成7年9月	T K C 経営者年金ローン業務開始(T K C 全国会企業防衛集団と業務提携)
平成10年5月	遺言信託斡旋業務開始(東洋信託銀行㈱、日本信託銀行㈱(ともに現 三菱U F J 信託銀行㈱)と業務提携)
平成11年1月	信用金庫との融資保証業務を開始
平成12年11月	T K K プロモーションリース斡旋業務開始(ダイヤモンドリース㈱(現 三菱U F J リース㈱)と提携)
平成14年6月	T K K グリーンローン業務はT K K ビジネスローン業務及びT K K ライフローン業務に、新規開業会員向けグリーンローン業務はT K K 開業サポートローン業務に改定
平成14年12月	T K C 戦略経営者ローン(T K K 保証)業務開始(㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱東京U F J 銀行)と業務提携)
平成15年4月	中小企業倒産防止共済受託業務開始
平成15年4月	販売代金等の自動集金サービス斡旋業務開始(日本システム収納㈱と業務提携)
平成15年8月	当社商号をT K C 金融保証株式会社に変更
平成15年9月	売上債権決済保証の斡旋業務開始(ダイヤモンドファクター㈱(現 三菱U F J ファクター㈱)と業務提携)
平成16年3月	T K C 戦略経営者ローン(T K K 極度保証)業務開始(㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱東京U F J 銀行)と提携)
平成17年8月	T K K 割賦サービス業務開始
平成17年12月	貸金業登録換え・平成17年12月27日付、東京都知事第29804号
平成18年9月	中古資産買取(売却)斡旋業務(R M S)開始(㈱ユーマシンと業務提携)
平成19年5月	証券アドバイザリー業務契約締結(三菱U F J 証券㈱(現 三菱U F J モルガン・スタンレー証券㈱)と業務提携)
平成20年1月	中古医療機器買取(売却)サービス斡旋業務開始(エム・キャスト㈱と業務提携)
平成20年10月	T K K プロモーションリース斡旋業務(日本ビジネスリース㈱と業務提携)

平成21年 4 月	中小企業退職金共済受託業務開始
平成23年11月	本社を東京都新宿区揚場町に移転
平成23年12月	融資保証、直貸及び割賦サービス各業務の新規取扱停止
平成24年 5 月	転リース業務のうち、関与先に対する転リース業務の新規取扱停止
平成25年 3 月	T K K プロモーションリース斡旋業務の取扱停止
平成25年 8 月	資本金を70億円から35億円に減資
平成25年 9 月	第 1 回自己株式取得を実施(至 平成26年 1 月)、6,109千株を取得
平成26年 4 月	自己株式6,405千株を消却し、発行済株式総数は14,000千株から7,595千株に減少
平成27年 8 月	資本金を35億円から 1 億円に減資、第 2 回自己株式取得を決定
平成28年 5 月	第 2 回自己株式取得を実施(自 平成27年 8 月、至 平成28年 5 月)、7,231千株を取得 これにともない、(株)T K C の子会社化(議決権比率73.9%)
平成28年 7 月	自己株式7,324千株を平成28年 9 月30日付で消却することを決定
平成28年 8 月	発行可能株式総数を平成28年 9 月30日をもって4,000万株から30万株に変更すること、また 事業年度を「毎年10月 1 日から翌年 9 月30日まで」に変更することを決定

3 【事業の内容】

当社は、株主である T K C 全国会会員及びその関与先企業等に対し、融資保証業務、リース業務、金銭の貸付及び貸借の斡旋業務、自動集金サービス斡旋業務等の「金融及び金融関連事業」と、当社と実質的に一体をなす T K C 企業共済会が受託している小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、中小企業退職金共済などの「共済受託事業」を行っております。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



1) 金融及び金融関連業務

(1) 融資保証業務

当社の融資保証業務は、当社株式を保有するT K C全国会会員の関与先企業が、当社の提携金融機関から資金の借入れをする場合に、その金融機関に対して債務を保証するものであって、当社の株主たるT K C全国会会員の推薦及び当社とその関与先企業との融資保証委託契約並びに提携金融機関との融資保証契約に基づき実施しております。

なお、平成23年12月末をもって、融資保証業務の新規取扱を停止しております。

(2) リース業務

① 物品のリース業務

当社の物品のリース業務は、①自社リース業務と②転リース業務であります。

イ. 自社リース業務

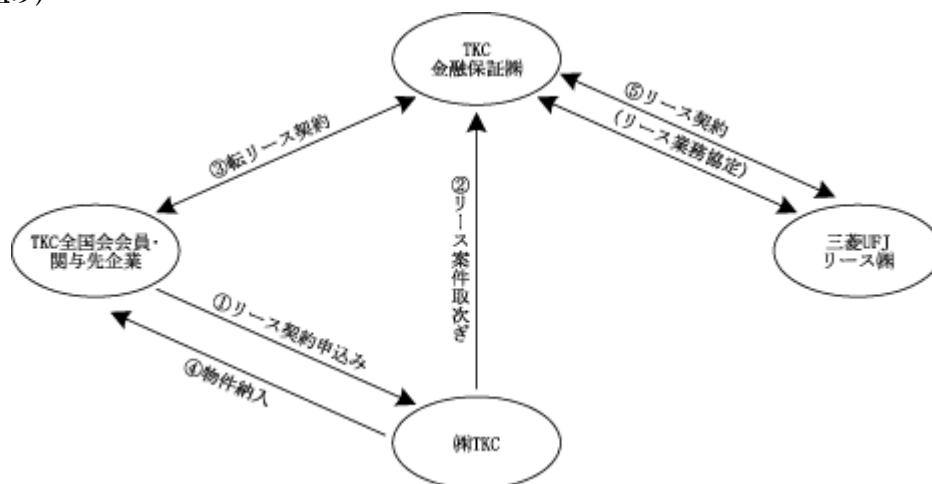
当社の自社リース業務は、㈱T K Cがオフィスコンピューター等の事務機器をリースによって導入しようとする場合、及び、T K C全国会会員並びに関与先企業が㈱T K C等の販売するコンピューターをリースによって導入しようとする場合に、その物件を当社が購入のうえ、リース契約に基づき賃貸するものであります。

ロ. 転リース業務

当社の転リース業務は、T K C全国会会員並びに関与先企業が㈱T K C等の販売するコンピューターをリースによって導入しようとする場合に、当社の業務提携先である三菱U F J リース㈱のリース制度を利用し、リース契約に基づき賃貸するものであります。

なお、平成24年5月末をもって、転リース業務のうち関与先に対する転リース業務の新規取扱を停止しております。

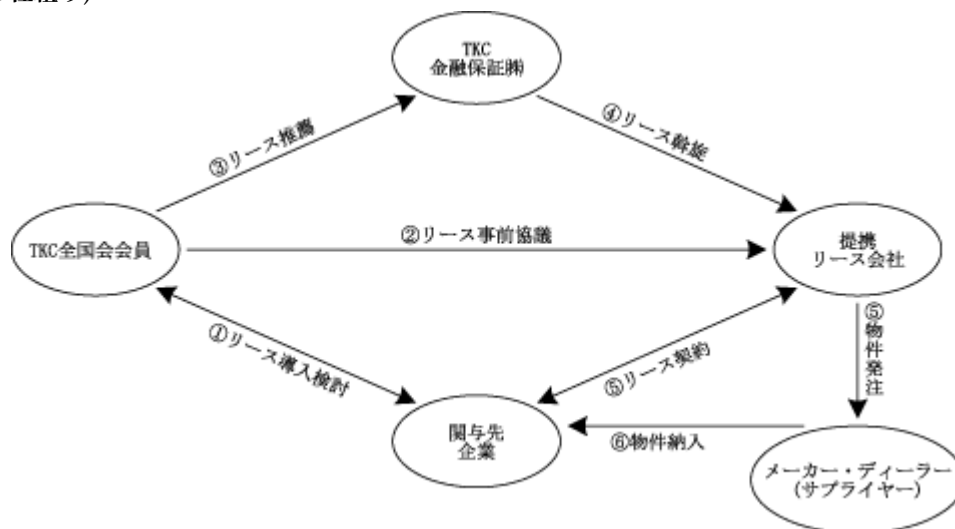
(業務の仕組み)



② リース斡旋業務

当社のリース(割賦販売を含む。以下同じ。)斡旋業務は、T K C 全国会会員の関与先企業等が、生産用機械等をリースによって導入しようとする場合に、その需要を当社の提携リース会社に取り次ぐものであって、株主たるT K C 全国会会員との信用調査契約および提携リース会社との業務提携契約に基づき、下記仕組みにより行うものであります。

(斡旋業務の仕組み)



(3) 中古資産買取(売却)斡旋業務(RMS)

当社のRMS(中古資産買取斡旋)業務は、T K C 全国会会員の関与先企業等が遊休資産・設備を売却しようとする場合に、その買取を当社の業務提携先である中古資産買取業者に取り次ぐものであって、三菱U F J リースグループの(株)ユーマシン(医療機器はエム・キャスト(株))との業務提携契約に基づき行うものです。なお、医療機器については中古機器の売却も取り扱っています。

(4) 金銭の貸付業務

① T K K ビジネスローン業務

当社のT K K ビジネスローン業務は、当社の株主で、開業後3年以上のT K C 全国会会員またはその関連法人に対して、会計事務所等の事業資金(設備資金、運転資金)または会員個人の非事業資金(投機資金等を除く)を貸付けるものであります。

なお、当業務は平成23年12月末をもって、新規実行を停止しております。

② T K K 開業サポートローン業務

当社のT K K 開業サポートローン業務は、当社の株主で、開業後3年未満のT K C 全国会会員に対し、会計事務所の事業資金(設備資金、運転資金)を貸付けるものであります。

なお、当業務は平成23年12月末をもって、新規実行を停止しております。

③ T K K ライフローン業務

当社のT K K ライフローン業務は、当社の株主であるT K C 全国会会員の事務所に所属する税理士または職員に対し、非事業資金(投機資金等を除く)を貸付けるものであります。

なお、当業務は平成23年12月末をもって、新規実行を停止しております。

(5) 自動集金サービス斡旋業務

当社の自動集金サービス斡旋業務は、T K C 全国会会員がその関与先企業から収受する顧問料を、当該関与先企業の銀行預金口座から自動的に集金するサービスの斡旋を行うものであって、当社の提携収納会社との業務提携契約により実施しております。

また、当社の提携収納会社の1つである日本システム収納(株)との業務提携により、平成15年4月よりT K C 全国会会員の関与先企業の販売代金等を、当該関与先企業の取引先企業の銀行預金口座から自動的に集金するサービスの業務を実施しております。

なお、当社の受け取る斡旋手数料は、一定の手数料単価に収納件数を乗じて計算されております。

2) 共済受託業務

T K C 企業共済会が受託している小規模企業共済、中小企業倒産防止共済及び中小企業退職金共済の3つの共済制度について、T K C 企業共済会と一体となり制度の加入推進、申込金及び掛金の収納、電算システムの運用等の業務を実施しております。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)T K C (注) 1	栃木県宇都宮市	5,700	情報通信業	(被所有) 直接 73.9	役員を兼任しております。 リース物件譲渡取引を行っております。

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30	47.9	12.0	5,004

セグメントの名称	金融及び金融関連	共済受託	全社 (共通)	合計
従業員数 (名)	5	15	10	30

- (注) 1. 従業員数には社外から当社への出向者7名及び派遣社員1名を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(出向者は除く)
3. 全社 (共通) は、業務推進、総務、システム等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第39期事業年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

当期の日本経済は、前半こそ円安や原油安により企業収益が堅調に推移し、個人消費も緩やかな回復傾向を見せましたが、後半は海外政治経済の先行き不透明感の強まりや日銀のマイナス金利政策導入後の円高、株価低迷等による企業の投資姿勢の慎重化や個人消費の停滞により、景気は踊り場局面にあります。

このような環境にあって、当社は、共済受託業務を事業の中心に据え、T K C 企業共済会及びT K C 全国会共済制度等推進委員会との連携による推進活動を行ってまいりました。中小企業のセーフティネットとしてのニーズの高まりと会員の皆さまによる関与先様への肌理細かいアドバイスにより、小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、中小企業退職金共済とも過去最高の処理実績となりました。特に、小規模企業共済の処理件数は、制度改正により利便性が向上したこともあり、前年比18%の増加となりました。

資本金・株主対策においては、2回目となる自己株式取得を実施し、株主の皆さまのご理解とご協力のおかげにより、4,025名の株主から7,231千株の自己株式を取得し、ほとんどの株主の皆さまにご出資金をお戻しすることができました。

これにより、当期末における当社の発行済株式の総数は270千株（自己株式7,324千株を除く）、株主総数は47名（うちT K C 会員株主数46名、自己株式を除く）と前期末に比べ4,027名の減少となりました。

各業務別の営業収益は次のとおりであります。

業 務 別	第38期(平成26年6月～平成27年5月)		第39期(平成27年6月～平成28年5月)	
	計(千円)	構成比(%)	計(千円)	構成比(%)
金融及び金融関連				
融資保証	647	0.1	476	0.1
金銭の貸付	26,899	3.5	16,340	2.3
リース	82,366	10.8	67,283	9.3
自動集金サービス	33,053	4.3	33,891	4.7
証券アドバイザリー	3,565	0.5	2,786	0.4
その他	207	0.0	231	0.0
小 計	146,740	19.2	121,008	16.8
共済受託				
小規模企業共済制度	297,487	39.0	329,851	45.6
中小企業倒産防止共済制度	304,786	40.0	255,726	35.4
中小企業退職金共済制度	14,077	1.8	16,153	2.2
小 計	616,351	80.8	601,731	83.2
合 計	763,092	100.0	722,739	100.0

- (注) 1. 上記金額は、消費税等は含まれておりません。
 2. 金銭の貸付業務は、T K K ビジネスローン業務、T K K 開業サポートローン等であります。
 3. リース業務は、物品のリース業務及び斡旋業務であります。
 4. その他の業務は、相続関連業務等であります。

当期の営業収益は、金融関連業務では、前期に比べリース関連収入が15百万円、貸付金利息が10百万円減少したため25百万円減少し、121百万円（前期比82.5%）となりました。共済受託業務は、前期に比べ小規模企業共済が32百万円、中小企業退職金共済が2百万円増加しましたが、中小企業倒産防止共済が処理件数は増加したものの年間処理件数に応じた特別手数料の引き下げにより49百万円減少したため、合わせて14百万円の減少となり、601百万円（同97.6%）となりました。合計では前期に比べ40百万円減少し722百万円（同94.7%）となりました。

営業費及び一般管理費は、前期に比べ共済受託業務等の推進や体制整備のため販売促進費が25百万円、調査料が20百万円、給料手当が20百万円増加し、一方で貸倒・保証損失関係費用が16百万円、租税公課が8百万円減少したこと等から、合計では前期に比べ53百万円増加し653百万円（同109.0%）となりました。

この結果、営業利益は、前期に比べ94百万円減少し69百万円（同42.5%）となりました。

営業外収益は、融資事故先からの遅延損害金の回収増加等により、前期に比べ13百万円増加しました。また、営業外費用は、自己株式取得関係の費用等により、前期に比べ4百万円増加しました。この結果、経常利益は、前期に比べ85百万円減少し、87百万円（同50.8%）となりました。

税引前当期純利益は87百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を加減した当期純利益は、前期に比べ67百万円減少し39百万円（同37.0%）となりました。

(2) 部門別業務の状況

1) 金融及び金融関連

① 融資保証業務

当期中における融資保証業務の実績は、次のとおりであります。

イ. 保証の状況

期別	前期末保証残高		保証額		償還額		当期末保証残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	9	27,800	0	-	3	9,202	6	18,597
第39期	6	18,597	0	-	1	4,008	5	14,589

(注) 1. 償還額の件数は、完済件数であります。
2. 平成23年12月末をもって、新規実行を停止しております。

ロ. 求償債権の状況

期別	前期末求償債権残高		代位弁済額		回収額		貸倒処理額		当期末求償債権残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	14	20,862	0	-	4	1,860	1	1,268	9	17,733
第39期	9	17,733	0	-	3	5,094	0	-	6	12,638

(注) 代位弁済額の件数は、新規発生件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

ハ. 求償債権に対する個別引当金の状況

期別	前期末引当残高		新規繰入額		戻入額		当期末引当残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	12	16,593	0	-	4	2,961	8	13,632
第39期	8	13,632	0	-	2	993	6	12,638

(注) 新規繰入額の件数は新規発生件数であり、また戻入額の件数は完済件数であります。

② 金銭の貸付

イ. T K Kビジネスローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	328	1,332,006	0	-	76	393,983	252	938,022
第39期	252	938,022	0	-	65	378,314	187	559,708

- (注) 1. 償還額の件数は、完済件数であります。
2. 平成23年12月末をもって、新規実行を停止しております。

ロ. T K K開業サポートローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	43	95,284	0	-	10	35,160	33	60,123
第39期	33	60,123	0	-	9	28,128	24	31,994

- (注) 1. 償還額の件数は、完済件数であります。
2. 平成23年12月末をもって、新規実行を停止しております。

ハ. T K Kライフローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	4	573	0	-	2	498	2	75
第39期	2	75	0	-	0	-	2	75

- (注) 1. 償還額の件数は、完済件数であります。
2. 平成23年12月末をもって、新規実行を停止しております。

ニ. 延滞先債権の状況

期別	前期末延滞債権 残高		増加額		回収額		貸倒処理額		当期末延滞債権 残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第38期	31	129,220	4	10,758	4	13,965	0	-	31	126,013
第39期	31	126,013	0	-	7	34,374	1	7,592	23	84,046

- (注) 1. 原則として6ヶ月以上延滞先の件数であり、また金額は貸付金残高を記載しております。
2. 増加額の件数は新規発生件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

ホ. 個別引当金の状況

期別	前期末引当残高		新規繰入額		戻入額		当期末引当残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第38期	30	111,594	4	6,219	4	11,161	30	106,651
第39期	30	106,651	0	3,001	8	32,214	22	77,438

(注) 新規繰入額の件数は、新規個別引当件数であり、また戻入額の件数は完済件数であります。

③ リース業務

イ. 物品のリース業務

当期中におけるリース業務の実績は、次のとおりであります。

i 自社リース

期別	前期末リース料残高		新規契約高		償還額		当期末リース料残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	10	8,873	0	-	4	6,738	6	2,135
第39期	6	2,135	1	1,468	6	2,306	1	1,297

(注) 1. 件数及び金額は、リース物件の納品ベースで記載しております。

ii 転リース

期別	前期末リース料残高		新規契約高		償還額		当期末リース料残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	3,886	1,350,975	556	426,354	1,275	632,204	3,167	1,145,125
第39期	3,167	1,145,125	667	483,357	933	527,721	2,901	1,100,761

(注) 1. 件数及び金額は、リース物件の納品ベースで記載しております。

2. 平成24年5月末をもって、T K C 会員の関与先向け転リースの新規実行を停止しております。

iii 延滞先債権の状況

期別	前期末延滞債権 残高		増加額		回収額		貸倒処理額		当期末延滞債権 残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第38期	14	2,057	6	523	4	451	1	341	15	1,787
第39期	15	1,787	2	231	0	263	0	-	17	1,755

(注) 1. 原則として、6ヶ月以上延滞先の件数であり、また金額は未収リース料累計額を記載しております。

2. 増加額の件数は新規発生件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

iv 個別引当金の状況

期別	前期末引当残高		新規繰入額		戻入額		当期末引当残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第38期	13	2,044	2	25	4	780	11	1,289
第39期	11	1,289	6	413	0	-	17	1,703

(注) 新規繰入額の件数は、新規個別引当件数であり、また戻入額の件数は完済件数であります。

ロ．リース斡旋業務

当期中におけるリース斡旋業務の実績は、次のとおりであります。

期別	斡旋件数	斡旋価額(千円)
第38期	1	13,251
第39期	0	-

(注) 件数及び金額は、提携リース会社のリース物件の納品ベースで記載しております。

④ 自動集金サービス斡旋業務

期別	自動集金サービス	関与先向け自動集金サービス	
	年間振替件数	斡旋件数	新規振替口座数
第38期	2,069,186	37	1,271
第39期	2,137,411	32	961

⑤ 証券アドバイザー業務

期別	当期末契約事務所数	当期末業務開始事務所数
第38期	160	95
第39期	155	87

2) 共済受託業務

当期中における共済受託業務の実績は、次のとおりであります。

イ．小規模企業共済受託業務

期別	新規・増額処理件数
第38期	15,277
第39期	18,057

ロ．中小企業倒産防止共済受託業務

期別	新規・増額処理件数
第38期	12,010
第39期	12,802

ハ．中小企業退職金共済

期別	新規取扱件数
第38期	973
第39期	1,061

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動により480百万円、投資活動により1,597百万円増加した一方、財務活動により3,677百万円減少しました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ1,600百万円減少し、121百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業貸付金など営業債権の減少500百万円等により、480百万円の資金増加(前事業年度は474百万円の資金増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還1,600百万円等により、1,597百万円の資金増加(同705百万円の資金増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得3,619百万円、配当金支払557百万円等により、3,677百万円の資金減少(同160百万円の資金減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「1 業績等の概要」の記載に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成23年より、三共済制度の推進を業務の中心に置き、多額の資本のいらぬスリムな会社を目指し、順次ご出資金をお返しする経営改革を進めてまいりました。

最大のテーマである資本・株主対策について、昨年8月の株主総会の決議に基づき、資本金を35億円から1億円へ大幅減資するとともに、本年5月末にかけて株主の皆さまが保有する全株式を対象とした自己株式取得を実施しました。皆さまのご理解とご支援のおかげでほとんどの株主の皆さまにご出資金をお返しすることができ、経営改革にひと区切りをつけることができました。

今後は、関与先企業の育成と発展を支援する当社設立の主旨を踏まえ、中小企業のセーフティネットである三共済制度の普及を主軸業務とし、会員事務所様ならびに関与先様の成長・発展に資するサービスを展開してまいります。

(1) 三共済制度の加入推進支援活動の展開

平成27年度は、小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、中小企業退職金共済ともに順調な伸びを確保し前年を大幅に上回る取扱い実績となりました。とりわけ小規模企業共済の処理件数は制度改正により利便性が向上したこともあって前年比18%の増加となりました。引き続き、中小企業のセーフティネットである三共済制度の普及を、積極的に推進してまいります。

① 共済制度等推進委員会との連携

担当委員会である共済制度等推進委員会との緊密な連携のもと、委員会で作成される活動方針・企画に基づき、引き続き「参加会員数の拡大」と「支部単位の活動の強化」に重点をおいた推進支援活動を行います。

具体的には、地域会委員会の運営支援、地域会理事会・支部例会用の情報発信ツールの提供、三共済推進「動機付けツール」等リーフレットの提供、TKC会報等での情報発信、「TKC三共済クラウド」利用による情報提供等の活動を行います。

② TKC、共済制度所管行政機関との連携活動

TKCと連携したPROFIT EXPRESS等の情報発信、TKC地域会事務局と連携した推進活動、および中小企業基盤整備機構・(一財)企業共済協会とのタイアップセミナー・研修会や推進ツールの共同作成を行います。

(2) 会計事務所の金融提案力強化支援活動の展開

提携金融機関との連携により、金融周辺業務や金融関連情報に関するセミナー等を開催するとともに、リース、自動集金サービス、TKC証券パートナー制度等の紹介斡旋により、会計事務所の金融周辺商品の提案を支援します。

(3) 効率的な業務運営の追求

三共済については、その優れた制度内容が認知され、当社の取扱件数のみならず、わが国全体の件数も大幅に増加しており、中小企業基盤整備機構が委託団体に支払う手数料も大幅に増加しています。

一方、わが国の財政再建への取り組みもあり手数料財源である国からの補助金の増額は望めず、平成26年から2年連続で倒産防止共済手数料が大幅に引き下げられました。

三共済については、中小企業の健全発展のためにも当社の主軸業務として推進活動を行います。今後とも更なる手数料引き下げのリスクは残っており、引き続き効率的な業務運営に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

① 不良債権の状況

当社は、融資保証、直貸、リース料債権において不良債権を抱えております。不良債権につきましては、従来より、適切な審査などによる発生の予防をはじめ、債権回収活動、有税での貸倒引当金の計上、債権売却などの対応や処置を進めてきました。しかしながら、わが国の景気の動向、不動産価格、当社の貸出先等の経営状況によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあります。また、想定外の多額の償却をしたり、想定を超えるディスカウント幅で売却をせざるを得なくなる可能性もあります。

② 貸倒引当金の状況

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが引当金計上時点における差入れられた担保の価値及び実際の回収実績が予想と乖離し、貸倒引当金を大幅に超え、貸倒引当金が不十分となることもありえます。またはその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

③ 貸出先への対応

当社は、貸出先等に債務不履行が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当社が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社がこれらの貸出先等に対して債権放棄を行って支援することもあり得ます。かかる場合は回収見込額が減少し、与信関係費用が増加する可能性もあります。

④ 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における価格の下落等の事情または換金性・流動性の欠如により、担保設定した不動産において任意売却、強制競売等が出来ない可能性があります。

⑤ その他の要因

今後、保証業務の提携金融機関が、当社が保証する貸出先に、より厳格な返済の履行を求めた場合、債務償還能力や金利負担能力を超えた貸出先が出現することにより、不良債権が増加し、引いては当社収益及び財務状況を悪化させる可能性があります。

(2) 格付低下及び調達コスト悪化のリスク

不良債権の増加、収益力の低下度合いにより、当社が貸付を受けようとする各金融機関の当社に対する格付けが引下げられた場合、当社借入条件の悪化、調達コストの増加あるいは資金調達に支障をきたした場合には、当社の業績及び財政状態にも悪影響を及ぼすおそれもあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

① 資産の分析

流動資産の当事業年度末残高は2,249百万円、前事業年度末に比べ3,680百万円の減少となりました。

主たる要因は、自己株式の取得のため有価証券が2,105百万円、現金及び預金が1,094百万円減少したことと、融資金の回収により営業貸付金が406百万円減少したこと等によるものです。

貸倒引当金は、従来同様、厳格な評価による引当を行いました。その結果、営業債権残高の減少に伴い、貸倒引当金の当事業年度末残高は82百万円と、前事業年度末に比べ33百万円の減少となりました。

繰延税金資産については、回収可能性が高いと考えられる金額を算定し、この金額を算定するに当たっては、収益力に基づく課税所得の十分性、タックスプランニングの存在、将来加算一時差異の十分性を考慮のうえ計上しております。

一方、固定資産のうち有形固定資産の当事業年度末残高は11百万円、前事業年度末に比べ1百万円の減少、無形固定資産の当事業年度末残高は22百万円、前事業年度末に比べ5百万円の減少となりました。有形固定資産の減少は器具及び備品の減価償却等によるもの、また無形固定資産の減少は三共クラウドのソフトウェアの減価償却等によるものであります。投資その他の資産の当事業年度末残高は28百万円、前事業年度末に比べ8百万円減少しております。主な減少要因は、求償債権が5百万円減少したことによるものです。

② 負債の分析

流動負債の当事業年度末残高は1,794百万円、前事業年度末に比べ438百万円の増加となりました。主な増加要因は、自己株式取得のための不足資金として500百万円の借入を行ったことによるものです。

固定負債の当事業年度末残高は52百万円、前事業年度末に比べ4百万円の増加となりました。主な増加要因は、役員退職慰労引当金、退職給付引当金がそれぞれ2百万円増加したことによるものです。

③ 純資産の分析

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ③ 株主資本等変動計算書」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 流動性および資金の源泉

① キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動により480百万円、投資活動により1,597百万円増加した一方、財務活動により3,677百万円減少しました。この結果、現金及び現金同等物は前事業年度に比べ1,600百万円減少し、121百万円となりました。

当社は、経営改革の資本金対策として平成27年8月から第2回となる自己株式取得を実施しましたが、その取得資金として3,615百万円を所要。これを、償還を迎えた満期保有目的債券1,600百万円及び預金及び同等物1,600百万円等の自己資金と銀行からの借入金500百万円を充当したことによるものです。

② 資金需要

融資保証、金銭の貸付、自社リース、割賦サービス業務など多額の資金を必要とする業務について新規取扱を停止したことから、営業取引における資金需要は低下傾向にあります。

③ 財務政策

当社の必要な運転資金等は、内部資金または銀行からの借入により資金調達することとしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資は、電話設備等取得 1 百万円であり、有形固定資産に計上しております。また、三共済業務に関連したソフトウェア開発費 3 百万円を、無形固定資産に計上しております。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額		従業員(人)
		建物(千円)	器具・備品(千円)	
本社 (東京都新宿区)	事務所設備	3,258	8,603	30

(注) 建物は間仕切設備が主なものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 当社は、平成28年8月30日開催の定時株主総会において、平成28年9月30日付で発行可能株式総数を4,000万株から30万株に変更することを決議いたしました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,595,000	7,595,000	非上場	(注) 1 (注) 2
計	7,595,000	7,595,000	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していません。

(注) 2. 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当会社の株式の譲渡または取得について、株主または取得者は、取締役会の承認を要する。なお、TKC全国会会員が譲受人であるときは、取締役会が承認したものとみなす。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月30日 (注)1	—	14,000,000	△3,500,000	3,500,000	—	—
平成26年4月23日 (注)2	△6,405,000	7,595,000	—	3,500,000	—	—
平成27年8月29日 (注)3	—	7,595,000	△3,400,000	100,000	—	—

(注) 1. 平成25年8月29日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金を3,500,000千円減少しその他資本剰余金に振り替えております。効力発生日は、平成25年8月30日であります。

(注) 2. 平成26年4月23日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式6,405千株を消却しております。

(注) 3. 平成27年8月28日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金を3,400,000千円減少しその他資本剰余金に振り替えております。

その結果、資本金は100,000千円に減少しております。効力発生日は、平成27年8月29日であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年5月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	47	48
所有株式数 (株)	—	—	—	200,000	—	—	7,395,000	7,595,000
発行済株式 総数に対す る割合(%)	—	—	—	2.6	—	—	97.4	100

(注)自己株式7,324,500株は、個人その他に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社T K C	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	200	2.6
浅野 和雄	東京都目黒区	4	0.1
鈴木 輝雄	東京都北区	4	0.1
河口 成子	福岡県福岡市南区	4	0.1
村松 正治	静岡県静岡市葵区	3	0.0
矢野 秀治	大阪府泉佐野市	3	0.0
多鹿 一男	兵庫県小野市	3	0.0
且井 信昭	北海道紋別市	2	0.0
佐藤 和夫	宮城県仙台市青葉区	2	0.0
藺部 隆雄	福島県いわき市	2	0.0
沼倉 茂	宮城県仙台市太白区	2	0.0
萩野 薫	埼玉県深谷市	2	0.0
花野井 勇	東京都葛飾区	2	0.0
古関 友康	千葉県市川市	2	0.0
増田 貴行	静岡県藤枝市	2	0.0
江原 直弘	愛知県刈谷市	2	0.0
本所 正人	石川県金沢市	2	0.0
片山 敬祐	大阪府大阪市中央区	2	0.0
國 豊佐登	熊本県阿蘇市	2	0.0
計	—	245	3.2

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,324,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,500	270,500	権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,595,000	-	-
総株主の議決権	-	270,500	-

② 【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) T K C 金融保証株式会社	東京都新宿区揚場町 1番21号	7,324,500	-	7,324,500	96.4
計	-	7,324,500	-	7,324,500	96.4

(注) 当社は、平成28年7月22日開催の取締役会において、会社法第178号の規定に基づき、保有自己株式7,324,500株を平成28年9月30日付で消却することを決議いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成27年8月28日)での決議状況 (取得期間平成27年8月31日～平成28年5月31日)	7,502,000	3,751,000
事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,231,500	3,615,750
残存授權株式の総数及び価額の総額	270,500	135,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.6	3.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.6	3.6

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,324,500	-	7,324,500	-

(注)当社は、平成28年7月22日開催の取締役会において、会社法第178号の規定に基づき、保有自己株式7,324,500株を平成28年9月30日付で消却することを決議いたしました。

3 【配当政策】

当社は、T K C全国会に所属しかつ当社の株主である会員の経営基盤強化と相互扶助体制の確立を目的に、その関与先中小企業への融資保証を主たる業務として設立された民間の保証機関であり、その性格上、提携金融機関等の信頼確保が不可欠の要件であることから、内部留保の充実に努めてまいりました。

しかしながら平成23年から実施してきた経営改革により、融資保証業務からの撤退と、自己株式取得の方法での株主への出資金返還により、多額の資本金を必要としないスリムな会社への変革が進んで参りました。この過程で、長年にわたり会社経営にご協力いただいた株主に報いるため、経営改革を開始した第34期より特別配当を実施し、過去蓄積分の剰余金を最大限還元させていただきました。2回にわたる自己株式取得により、ほとんどの株主に出資金を返還することができたこともあり、今後は事業成績と業務計画に即した配当とさせていただきたいと存じます。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり1円00銭の普通配当としております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成28年8月30日 定時株主総会決議	270,500	1.00

4 【株価の推移】

非上場、非登録につき該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会 長	須 貝 好 明	昭和17年1月3日生	昭和50年2月 昭和50年2月 平成15年8月 平成16年8月 平成23年8月 平成24年8月	税理士登録 同開業 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副会長 当社代表取締役会長(現任)	平成 28年 8月 から 1年	—
代表取締役	副会長	岩 田 仁	昭和32年3月31日生	昭和55年4月 平成12年12月 平成17年12月 平成20年12月 平成23年8月 平成26年8月 平成27年8月	(株)TKC入社 (株)TKC取締役 (株)TKC常務取締役 (株)TKC代表取締役副社長(現任) 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副会長(現任)	平成 28年 8月 から 1年	—
代表取締役	社 長	新 池 時 彦	昭和30年3月24日生	昭和52年5月 平成16年12月 平成18年12月 平成20年10月 平成23年10月 平成24年3月 平成24年8月 平成26年8月 平成26年11月 平成28年8月	(株)TKC入社 (株)TKC取締役 (株)TKC取締役退任、西日本統括セ ンター長 中国統括センター長 当社へ出向(共済事業部部长) 業務推進部部长 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役共済事業部長 当社代表取締役社長(現任)	平成 28年 8月 から 1年	—
取締役		栗 林 豊	昭和25年9月18日生	昭和63年2月 昭和63年2月 平成14年8月 平成16年8月 平成21年8月 平成23年8月	税理士登録 同開業 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社取締役退任 当社取締役(現任)	平成 28年 8月 から 1年	—
取締役		榎 本 稔	昭和22年5月3日生	昭和53年6月 昭和54年1月 平成24年8月	税理士登録 同開業 当社取締役(現任)	平成 28年 月 から 1年	—
取締役		本 間 正 樹	昭和33年9月15日生	平成9年6月 平成9年6月 平成28年8月	税理士登録 同開業 当社取締役(現任)	平成 28年 8月 から 1年	—
取締役		青 嶋 伸 治	昭和32年4月12日生	昭和59年10月 平成3年1月 平成21年8月 平成24年8月	税理士登録 同開業 当社代表取締役副社長 当社取締役(現任)	平成 28年 8月 から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部長	武 田 邦 仁	昭和36年8月27日生	昭和60年4月 平成17年7月 平成23年4月 平成25年7月 平成26年2月 平成26年7月 平成26年8月 平成26年11月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行町田支社長 同行船橋支社長 当社へ出向(社長室長) 当社総務部長兼社長室長 当社へ転籍 当社取締役総務部長兼社長室長 当社取締役総務部長(現任)	平成 28年 8月 から 1年	—
監査役		高 島 良 樹	昭和34年4月18日	平成2年4月 平成20年12月 平成21年8月	弁護士登録 (株)TKC監査役(現任) 当社監査役(現任)	平成 25年 8月 から 4年	—
監査役		森 木 隆 裕	昭和41年1月22日	平成6年10月 平成11年4月 平成14年8月 平成14年12月 平成17年12月 平成22年12月 平成24年8月	監査法人テイケイエィ飯塚事務所 (現新日本有限責任監査法人)入 所 公認会計士登録 新日本監査法人(現新日本有限責 任監査法人)退職 税理士登録 (株)TKC取締役 (株)TKC取締役退任 当社監査役(現任)	平成 28年 8月 から 4年	—
計							—

- (注) 1 取締役 榎本稔、本間正樹の2氏は、社外取締役であります。
2 森木隆裕氏は、社外監査役であります。
3 所有株式数には、役員が代表者である税理士法人が所有する株数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」を追求し、抜本的な経営改革を行い、以下の経営システムを確立し運営しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ① 当社の取締役会は、T K C 全国会の地域会会長を含む8名で構成されており、適法性の確保に資するため、うち2名が社外取締役であります。取締役会は原則として年6回開催され、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況の監督を行っております。なお、経営改革の目処がついたことから、平成28年8月の任期をもって、取締役は従来の26名から8名に大幅に減員いたしました。
- ② 的確で迅速な意思決定確保のため、代表取締役3名によって構成される代表取締役会を設置し、トップマネジメント機関として取締役会の意思決定を要する事項の事前審議を行うとともに、業務執行役員・部長に対する適時的確な指示を行う機関としても機能し、原則として年6回開催致します。
- ③ 監査役は社外監査役2名で構成され、税理士・会計士、弁護士の各々の専門家としての立場から取締役会の業務執行の監査を行っております。すなわち、取締役会への出席、重要な書類などの閲覧、さらに監査役は会計監査人との協議、会計監査人から監査の方法と結果について報告を受け、監査報告書を取締役に提出しております。
- ④ 法令遵守状況をチェックするため、代表取締役社長を委員長、常勤取締役および統括部長等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、各部による自主点検チェックリストを委員会に提出、それに伴う定例会議を年4回開催しております。
- ⑤ その他、小野総合法律事務所と提携し、社外アドバイザーとして経営上、業務上の法律的諸問題について外部の視点を積極的に取り入れる体制を構築しております。

(2) 役員報酬の内容

当期において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役26名に対し30百万円、監査役2名に対し3百万円であります。

当期において、役員退職慰労引当金に繰入れた金額は2百万円であります。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査は、公認会計士ないし弁護士の資格を持つ監査役が原則として年4回、各業務部門長を対象に各部門の重要施策および進捗状況等のヒアリングを実施、場合により各部門の部長および実務担当者等に対し意見聴取し、その監査結果により業務課題及び今後の対応について指導ならびにアドバイスを行っております。また、会計監査人と会計監査の実施状況のヒアリングや会計処理上の重要点等について協議するなど相互連携し、監査に当たっております。

(4) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

社外取締役2名はT K C 全国会の副会長(各地域会会長)等T K C 全国会役員であります。また、社外監査役1名はT K C 全国会に所属しております。

社外取締役及び社外監査役と当社間での重要な資本的関係、取引関係はありません。

(5) 会計監査の状況

- ① 業務執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
藤井 静雄(新日本有限責任監査法人)
野田 裕一(新日本有限責任監査法人)

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他 6名

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、5人以上とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (平成27年5月31日)		当事業年度 (平成28年5月31日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
4,000	-	4,000	-

② 【その他の重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第 5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 5月31日)	当事業年度 (平成28年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,215,731	121,129
営業未収入金	515,397	449,980
営業貸付金	998,221	591,777
リース投資資産	1,157,123	1,128,140
有価証券	2,105,915	-
前払費用	4,407	4,531
未収収益	863	-
未収還付法人税等	-	20,543
繰延税金資産	48,212	16,173
その他	134	118
貸倒引当金	△116,071	△82,997
流動資産合計	5,929,936	2,249,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,828	6,828
減価償却累計額	△3,119	△3,570
建物（純額）	3,709	3,258
工具、器具及び備品	18,563	20,403
減価償却累計額	△9,357	△11,800
工具、器具及び備品（純額）	9,206	8,603
有形固定資産合計	12,915	11,861
無形固定資産		
ソフトウェア	27,595	21,757
電話加入権	795	795
無形固定資産合計	28,391	22,553
投資その他の資産		
投資有価証券	2,977	1,770
出資金	2,356	2,386
差入保証金	6,615	6,287
長期求償債権	17,733	12,638
繰延税金資産	20,884	17,895
貸倒引当金	△13,632	△12,638
投資その他の資産合計	36,935	28,339
固定資産合計	78,242	62,754
資産合計	6,008,179	2,312,152

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 5 月31日)	当事業年度 (平成28年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	500,000
リース債務	1,151,158	1,123,522
未払金	68,809	69,578
未払費用	80,730	94,070
未払法人税等	31,211	-
未払消費税等	15,898	216
前受収益	174	160
預り金	3,578	2,635
債務保証損失引当金	4,107	3,864
流動負債合計	1,355,666	1,794,048
固定負債		
役員退職慰労引当金	10,700	13,100
退職給付引当金	36,706	39,292
固定負債合計	47,406	52,392
負債合計	1,403,072	1,846,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	297,500	3,697,500
資本剰余金合計	297,500	3,697,500
利益剰余金		
利益準備金	143,976	143,976
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	709,601	186,739
利益剰余金合計	853,577	330,716
自己株式	△46,500	△3,662,250
株主資本合計	4,604,577	465,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	528	△254
評価・換算差額等合計	528	△254
純資産合計	4,605,106	465,711
負債純資産合計	6,008,179	2,312,152

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
営業収益		
受取保証料	647	476
受取手数料	666,226	649,605
貸付金利息	26,899	16,340
リース料収入	69,317	56,317
営業収益合計	763,092	722,739
営業費及び一般管理費		
事務委託費	29,353	32,712
リース原価	34,238	28,083
調査料	189,113	209,218
債務保証損失引当金繰入額	2,339	△242
貸倒引当金繰入額	△12,961	△26,474
役員報酬	35,511	33,568
役員退職慰労引当金繰入額	2,400	2,400
給料手当及び賞与	158,423	181,391
退職給付費用	2,372	2,586
福利厚生費	22,102	25,698
減価償却費	11,034	11,853
賃借料	19,831	19,754
その他	105,587	132,578
営業費及び一般管理費合計	599,346	653,126
営業利益	163,745	69,612
営業外収益		
受取利息	6,075	2,379
受取配当金	40	40
遅延損害金	1,299	18,319
未払配当金除斥益	1,428	1,720
雑収入	711	494
営業外収益合計	9,553	22,953
営業外費用		
支払利息	-	381
自己株式取得費用	-	4,227
営業外費用合計	-	4,608
経常利益	173,299	87,957
税引前当期純利益	173,299	87,957
法人税、住民税及び事業税	59,400	12,716
法人税等調整額	6,401	35,452
法人税等合計	65,801	48,168
当期純利益	107,497	39,788

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	297,500	297,500	132,584	727,421	860,005
当期変動額						
剰余金の配当					△113,925	△113,925
当期純利益					107,497	107,497
利益準備金の積立				11,392	△11,392	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				11,392	△17,820	△6,427
当期末残高	3,500,000	297,500	297,500	143,976	709,601	853,577

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	4,657,505	△25	△25	4,657,479
当期変動額					
剰余金の配当		△113,925			△113,925
当期純利益		107,497			107,497
利益準備金の積立		-			-
自己株式の取得	△46,500	△46,500			△46,500
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			554	554	554
当期変動額合計	△46,500	△52,927	554	554	△52,373
当期末残高	△46,500	4,604,577	528	528	4,605,106

当事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,500,000	297,500	297,500	143,976	709,601	853,577
当期変動額						
減資	△3,400,000	3,400,000	3,400,000			
剰余金の配当					△562,650	△562,650
当期純利益					39,788	39,788
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△3,400,000	3,400,000	3,400,000		△522,861	△522,861
当期末残高	100,000	3,697,500	3,697,500	143,976	186,739	330,716

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△46,500	4,604,577	528	528	4,605,106
当期変動額					
減資		-			-
剰余金の配当		△562,650			△562,650
当期純利益		39,788			39,788
自己株式の取得	△3,615,750	△3,615,750			△3,615,750
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△783	△783	△783
当期変動額合計	△3,615,750	△4,138,611	△783	△783	△4,139,394
当期末残高	△3,662,250	465,966	△254	△254	465,711

④【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	173,299	87,957
減価償却費	11,034	11,853
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14,555	△34,066
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,877	2,586
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13,000	2,400
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	2,339	△242
受取利息及び受取配当金	△6,115	△2,419
出資金運用損益 (△は益)	△38	△29
営業債権の増減額 (△は増加)	552,521	500,900
営業債務の増減額 (△は減少)	△191,439	△20,273
長期求償債権の増減額 (△は増加)	3,128	5,094
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,606	△15,681
その他	3,558	△708
小計	533,216	537,370
利息及び配当金の受取額	6,180	3,283
利息の支払額	-	△563
法人税等の支払額	△64,523	△60,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	474,874	480,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000,000	-
有価証券の償還による収入	300,000	1,600,000
有形固定資産の取得による支出	△1,595	-
無形固定資産の取得による支出	△4,007	△2,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	△705,602	1,597,206
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	800,000
短期借入金の返済による支出	-	△300,000
自己株式の取得による支出	△46,500	△3,619,977
配当金の支払額	△113,686	△557,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,186	△3,677,734
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△390,914	△1,600,517
現金及び現金同等物の期首残高	2,112,561	1,721,647
現金及び現金同等物の期末残高	1,721,647	121,129

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物 定率法

(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

工具、器具及び備品 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当期末における退職給付債務額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

保証債務から生じる損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4 T K K 割賦サービス業務の営業収益の計上基準

78分法により計上しております。

(注)78分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。

5 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、普通預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

翌事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
1 当期末の保証債務残高合計	14,490 千円	10,724千円
融資保証業務	18,597 千円	14,589千円
うち(株)三菱東京UFJ銀行	11,122 "	8,178 "
(株)みなと銀行	5,660 "	5,344 "
播州信用金庫	1,162 "	1,066 "
岐阜信用金庫	652 "	- "
その他	- "	- "
債務保証損失引当金	△4,107 "	△3,864 "

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	7,595	-	-	7,595

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	-	93	-	93

(変動事由の概要)

平成26年 8 月29日の株主総会の決議による自己株式取得による増加 93千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年 8 月29日 定時株主総会	普通株式	113,925	15円00銭	平成26年 5 月31日	平成26年 8 月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年 8 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	562,650	75円00銭	平成27年 5 月31日	平成27年 8 月31日

当事業年度(自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	7,595	-	-	7,595

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	93	7,231	-	7,324

(変動事由の概要)

平成27年 8 月28日の株主総会の決議による自己株式取得による増加 7,231千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	562,650	75円00銭	平成27年5月31日	平成27年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270	1円00銭	平成28年5月31日	平成28年8月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
現金及び預金勘定	1,215,731千円	121,129千円
有価証券勘定のうち F F F 等	505,915千円	-千円
現金及び現金同等物	1,721,647千円	121,129千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

重要性が無いため、記載を省略しております。

(転リース)

転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
1,155,009千円	1,126,929千円

(2) リース債務

前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
1,151,158千円	1,123,522千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、余剰資金の運用について元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金、営業貸付金及びリース投資資産は、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券とその他の有価証券です。投資有価証券は、格付けの高い債券を対象としております。また、その他の有価証券のほとんどは、公社債や短期金融商品を対象とした追加型投資信託（ＦＦＦ等）であります。

リース債務は、所有権移転外ファイナンス・リース取引における転リース取引の取扱に伴うリース元請会社に対する債務であります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

営業債権である営業未収入金、営業貸付金及びリース投資資産については、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、顧客毎の期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を行っております。

有価証券など余剰資金の運用については、取引権限や限度金額を定めた管理規程に基づき、金利変動リスクや流動性リスクを管理しております。

また、各金融商品に係わる各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(平成27年5月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	1,215,731	1,215,731	-
(2)営業未収入金	515,397	515,397	-
(3)営業貸付金	998,221		
貸倒引当金(注1)	△109,415		
	888,805	888,805	-
(4)有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的債券	1,600,000	1,600,166	166
②その他の有価証券	508,893	508,893	-
(5)リース投資資産	1,157,123	1,099,613	△57,510
貸倒引当金(注2)	△3,772	△3,772	-
	1,153,351	1,095,841	△57,510
資 産 計	5,882,179	5,824,835	△57,344
(6)リース債務	1,151,158	1,114,544	△36,613
(7)未払金	68,809	68,809	-
負 債 計	1,219,967	1,183,353	△36,613

(注1)営業貸付金に計上している一般及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2)リース投資資産に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成28年5月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	121,129	121,129	-
(2)営業未収入金	449,980	449,980	-
(3)営業貸付金	591,777		
貸倒引当金 (注1)	△78,364		
	513,413	513,413	-
(4)投資有価証券			
其他有価証券	1,770	1,770	-
(5)リース投資資産	1,128,140	1,092,156	△35,984
貸倒引当金 (注2)	△2,122	△2,122	-
	1,126,018	1,090,033	△35,984
資 産 計	2,212,312	2,176,328	△35,984
(6)リース債務	1,123,522	1,095,216	△28,305
(7)未払金	69,578	69,578	-
(8)短期借入金	500,000	500,000	-
負 債 計	1,693,101	1,664,795	△28,305

(注1)営業貸付金に計上している一般及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2)リース投資資産に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)営業貸付金

営業貸付金は変動金利による貸付であり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、見積キャッシュ・フローまたは担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(4)有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、追加型投資信託は毎日決算を行っているため当該帳簿価格を時価としております。

(5)リース投資資産

リース投資資産は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率を用いて時価を算定しております。

負債

(6)リース債務

リース債務は、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率を用いて時価を算定しております。

(7)未払金、(8)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年5月31日)

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超10年内	10年超
現金及び預金 (千円)	1,215,394	-	-	-
営業未収入金 (千円)	515,397	-	-	-
営業貸付金 (千円)	351,802	550,793	40,698	19,834
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 (千円)	1,600,000	-	-	-
リース投資資産 (千円)	480,253	676,780	89	-
合 計 (千円)	4,162,847	1,227,573	40,787	19,834

(注)営業貸付金のうち、貸倒懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,092千円は上表に含めておりません。

当事業年度(平成28年5月31日)

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超10年内	10年超
現金及び預金 (千円)	120,764	-	-	-
営業未収入金 (千円)	449,980	-	-	-
営業貸付金 (千円)	215,369	328,892	14,783	22,389
リース投資資産 (千円)	437,959	689,755	425	-
合 計 (千円)	1,224,074	1,018,648	15,209	22,389

(注)営業貸付金のうち、貸倒懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,343千円は上表に含めておりません。

(注3) リース債務の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年5月31日)

区 分	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超10年内	10年超
リース債務 (千円)	476,545	674,523	89	-

当事業年度(平成28年5月31日)

区 分	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超10年内	10年超
リース債務 (千円)	436,376	686,721	424	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成27年5月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (千円)	500,000	500,508	508
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (千円)	1,100,000	1,099,658	△342

当事業年度(平成28年5月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成27年5月31日)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
上場株式(千円)	2,977	2,160	817
その他(千円)	505,915	505,915	-

当事業年度(平成28年5月31日)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
上場株式(千円)	1,770	2,160	△390

(デリバティブ取引関係)

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	34,828千円
退職給付費用	2,372千円
退職給付の支払額	△495千円
退職給付引当金の期末残高	36,706千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立型制度の退職給付債務	36,706千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,706千円

退職給付引当金	36,706千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,706千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,372千円
----------------	---------

当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	36,706千円
退職給付費用	2,636千円
退職給付の支払額	△50千円
退職給付引当金の期末残高	39,292千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

非積立型制度の退職給付債務	39,292千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,292千円

退職給付引当金	39,292千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,292千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,636千円
----------------	---------

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	44,551千円	30,112千円
退職給付引当金	12,979千円	13,591千円
役員退職慰労引当金	3,783千円	4,551千円
未払事業税	3,282千円	-千円
未払賞与	3,076千円	3,442千円
その他	2,695千円	2,703千円
繰延税金資産小計	70,367千円	54,403千円
評価性引当額	△981千円	△17,772千円
繰延税金資産合計	69,386千円	36,630千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	289千円	2,562千円
繰延税金負債合計	289千円	2,562千円
繰延税金資産の純額	69,097千円	34,068千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率	35.64%	35.36%
(調整)		
住民税均等割	1.32%	0.60%
評価性引当額	0.29%	19.09%
中小法人軽減税率	-	△1.27%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.32%	0.75%
その他	0.40%	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.97%	54.76%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率については、従来の35.36%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.81%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.59%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

当社は、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務を認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、資産計上された差入保証金等のうち回収が見込めない金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当事業年度において、差入保証金等の回収が見込めない金額の総額に増減は生じておらず、当事業年度末における残高は4,920千円であります。

当事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

当社は、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務を認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、資産計上された差入保証金等のうち回収が見込めない金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

当事業年度において、差入保証金等の回収が見込めない金額の総額に増減は生じておらず、当事業年度末における残高は4,920千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務内容が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、株主であるT K C全国会会員及びその関与先企業に対し、「金融及び金融関連事業」及び「共済受託事業」を行っており、「金融及び金融関連事業」及び「共済受託事業」の2つの報告セグメントとしております。

「金融及び金融関連事業」としては、融資保証業務、リース業務、金銭の貸付業務、自動集金斡旋業務、証券アドバイザー業務などがあります。

「共済受託事業」としては、小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、中小企業退職金共済などの公的共済制度受託業務があります。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	金融及び金融関連	共済受託	計		
売上高					
外部顧客への売上高	146,740	616,351	763,092	0	763,092
セグメント利益	66,523	284,242	350,765	△187,019	163,745
セグメント資産	2,150,346	410,783	2,561,129	3,447,049	6,008,179

(注)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれています。セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

当事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	金融及び金融関連	共済受託	計		
売上高					
外部顧客への売上高	121,008	601,731	722,739	-	722,739
セグメント利益	71,204	194,199	265,403	△195,790	69,612
セグメント資産	1,724,454	364,834	2,089,288	222,864	2,312,152

(注)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれています。セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	金銭の貸付	リース	共済受託	その他	合計
外部顧客への営業収益	26,899	82,366	616,351	37,473	763,092

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

営業収益の100%が本邦の外部顧客に対するものであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の100%が本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
T K C 企業共済会	616,351	共済受託

当事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	金銭の貸付	リース	共済受託	その他	合計
外部顧客への営業収益	16,340	67,283	601,731	37,385	722,739

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

営業収益の100%が本邦の外部顧客に対するものであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の100%が本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
T K C 企業共済会	601,731	共済受託

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T K C	栃木県宇都宮市	5,700	情報通信業	(被所有) 直接 73.9	自己株式の取得・リース物件譲渡取引・役員の兼任	自己株式の取得	250,000	-	-
							リース	217,037	-	-
主要株主	大同生命保険(株)	東京都中央区	110,000	生命保険業	(所有) 間接 0.0 (被所有) -	自己株式の取得	自己株式の取得	225,500	-	-
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業	(被所有) -	自己株式の取得・借入	自己株式の取得	152,500	-	-
							借入	500,000	-	-
							利息の支払	331	-	-
主要株主	東京海上日動火災損害保険(株)	東京都千代田区	101,994	損害保険業	(被所有) -	自己株式の取得	自己株式の取得	125,000	-	-
主要株主	損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区	70,000	損害保険業	(被所有) -	自己株式の取得	自己株式の取得	100,000	-	-

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 自己株式の取得につきましては、平成27年8月28日の取締役会決議に基づき、株式譲渡申込の方法により取得価格を1株につき500円にて行っております。
3. リース物件譲渡取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
4. (株)三菱東京UFJ銀行の借入の利率は、一般市中金利となっております。
5. (株)T K Cにつきましては、当期中における他の株主からの自己株式の取得に伴い、期中において同社の属性は主要株主、その他の関係会社へと推移し、当期末時点においては親会社となりました。なお、取引金額については、主要株主及びその他の関係会社であった期間も含めて記載しております。
6. 大同生命保険(株)、(株)三菱東京UFJ銀行、東京海上日動火災保険(株)及び損害保険ジャパン日本興亜(株)につきましては、当期中における他の株主からの自己株式の取得に伴い一時的に当社の主要株主となりましたが、その後の同社からの自己株式の取得により、当期末時点においては当社の主要株主から外れ関連当事者でなくなりました。なお、取引金額については、主要株主に該当する期間における実績を記載しております。

2 親会社に関する注記

前事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

親会社情報

(株)T K C（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり純資産額 613円85銭	1株当たり純資産額 1,721円66銭
1株当たり当期純利益 14円27銭	1株当たり当期純利益 9円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,605,106	465,711
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,605,106	465,711
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産の部との差額	-	-
期末の普通株式の自己株式数(千株)	93	7,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,502	270

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	107,497	39,788
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	107,497	39,788
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,528	4,195

(重要な後発事象)

当社は、平成28年7月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指すことを目的に実施するものであります

(2) 自己株式消却に関する内容

- ①消却する株式の種類 当社普通株式
- ②消却する株式の総数 7,324,500株
※消却前の発行済株式総数に対する割合 96.4%
- ③消却予定日 平成28年9月30日
- ④消却後の発行済株式総数 270,500株

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	株式会社T & Dホールディングス	1,600	1,770
計			1,600	1,770

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,828	-	-	6,828	3,570	450	3,258
工具、器具及び備 品	18,563	1,840	-	20,403	11,800	2,442	8,603
有形固定資産計	25,392	1,840	-	27,232	15,370	2,892	11,861
無形固定資産							
ソフトウェア	42,340	2,794	-	45,134	23,376	8,632	21,757
電話加入権	795	-	-	795	-	-	795
無形固定資産計	43,135	2,794	-	45,929	23,376	8,632	22,553

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	500,000	0.77	-
1年以内に返済予定のリース 債務	476,545	436,376	-	-
リース債務（1年以内に返済 予定のものを除く。）	674,612	687,146	-	平成29年6月1日～ 平成35年5月31日
合計	1,151,158	1,623,522	-	-

(注) 1. 短期借入金の平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務は利息相当額を控除する前の金額であるため、平均利率を記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定ものを除く）の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	315,549	214,493	120,216	36,462

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	129,703	7,270	7,592	33,745	95,636
債務保証損失引当金	4,107	452	-	695	3,864
役員退職慰労引当金	10,700	2,400	-	-	13,100

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻し入れ8,129千円、回収による戻し入れ25,615千円
であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻し入れであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び
純資産額の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

項目	金額(千円)
現金	365
預金	
普通預金	120,764
計	121,129
合計	121,129

ロ 営業未収入金

相手先	金額(千円)	備考
T K C企業共済会	363,101	共済制度受託業務に係わる未収手数料
日本システム収納(株)	48,680	金銭の貸付業務に係わる元利金の未収入金、及びリース業務に係わる未収入金ほか
三菱U F Jファクター(株)	18,125	金銭の貸付業務に係わる元利金の未収入金
三菱U F Jリース(株)	3,403	リース業務に係わる未収手数料
(株)ジャックス	1,629	転リース業務に係わる未収手数料
その他	15,039	転リース業務に係わる未収入金ほか
合計	449,980	

ハ 営業貸付金

項目	金額(千円)
T K Kビジネスローン	559,708
T K K開業サポートローン	31,994
T K Kライフローン	75
合計	591,777

ニ リース投資資産

項目	金額（千円）
自社リース	1,211
転リース	1,126,929
合計	1,128,140

b 負債

イ リース債務

項目	金額（千円）
転リース	1,123,522

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	該当事項なし
剰余金の配当の基準日	5月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都新宿区揚場町1番21号 T K C 金融保証株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項なし
株主の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 平成28年8月30日開催の第39期定時株主総会決議により、事業年度を変更いたしました。

事業年度 10月1日から9月30日まで
定時株主総会 12月中
基準日 9月30日
剰余金の配当の基準日 9月30日

なお、第40期事業年度については、平成28年6月1日から平成28年9月30日までの4ヶ月となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第38期)	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日	平成27年8月31日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第39期中)	自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日	平成28年2月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月31日

T K C 金 融 保 証 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT K C金融保証株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T K C金融保証株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年7月22日開催の取締役会において自己株式の消却に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。